保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー)

					提出日 令和年	∄
児童氏名	男・女	年月	日生(_歳ヶ月)		組
※この生活管理指導表は、保育園の生活に	おいて特別な配慮や管	管理が必要となった	子どもに限って、	医師が作成するもの)です。	

	I. 病型·治療	Ⅱ.保育所での生活上の留意点	★保護者 電話番号:
食物アレルギー(あり・なし)アナフィラキシー(あり・なし)	B. アナフィラキシー病型) 1. 食物 (原因:) 2. その他 (医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・ 昆虫・動物のフケや毛) C. 原因食品・除去根拠 該当する食品の番号に〇をし、かつ《》内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 《 2. 牛乳・乳製品 《 3. 小麦 《 4. ソバ 《 (②食物負荷試験陽件	A. 給食・離乳食 1. 管理不要 2. 管理必要 (管理内容については、病型・治療のC. 欄及び書きC. E. 欄を参照) B. アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 下記該当ミルクに〇、又は()内に記入 ミルフィーHP・ニューMA-1・MA-mi・ペプディエット・ エレメンタルフォーミュラ その他() C. 除去食品においてより厳しい除去が必要なもの 病型・治療のC. 欄で除去の際に、より厳しい除去が必要となる もののみに〇をつける ※本欄に〇がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 1. 鶏卵: 卵殻カルシウム 2. 牛乳・乳製品: 乳糖 3. 小麦: 醤油・酢・麦茶 6. 大豆: 大豆油・醤油・味噌 7. ゴマ: ゴマ油 12. 魚類: かつおだし・いりこだし 13. 肉類: エキス D. 食物・食材を扱う活動 1. 管理不要 2. 原因食材を教材とする活動の制限() 3. 調理活動時の制限() 4. その他 () E. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育園が保護者と相談のうえ 決定。)	本連絡医療機関 大連絡医療機関 医療機関名・電話番号:
	5. ピーナッツ 《 》 ③lgE抗体等検査結果陽性 6. 大豆 7. ゴマ 《 》 ④未摂取 8. ナッツ類* 《 》(すべて・クルミ・カシューナッツ・アーモンド・) 9. 甲殻類* 《 》(すべて・エビ・カニ・) 10. 軟体類・貝類* 《 》(すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・) 11. 魚卵* 《 》(すべて・イクラ・タラコ・ししゃもの卵・) 12. 魚類* 《 》(第内・牛肉・豚肉・) 14. 果物類* 《 》(キウイ・バナナ・)		変更記載日 令和 年 月 日 変更食物() 変更内容() 変更記載日 令和 年 月 日 変更食物() 変更内容()

- ●保育園における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育園の職員及び消防機関・医療機関などと共有することに同意しますか。
 - 同意する
 - 同意しない <u>保護者</u>

保護者氏名

※食物アレルギーが寛解した場合、()内に"すべて解除"と記載